2024年11月30日

協力会社の皆様へ

松浦企業株式会社

支払条件変更のお知らせ

拝啓　貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、協力会社の皆様への支払条件を下記の通り変更致します。
2024年12月末締切請求書（2025年1月支払）より電子記録債権、及び約束手形の支払いサイトの短縮を行います。尚、その他の条件につきましては変更ありません。

敬具

記

1. **変更内容**
   電子記録債権、及び約束手形の支払いサイトの短縮
   （現　行）　120日
   （変更後）　60日
   ※下請工事については、元請会社の支払条件に準じます。

2. **変更時期**
   2024年12月末締切請求書（2025年1月支払）より

3. **問い合わせ先**
   松浦企業株式会社　045-521-5121

以　上